

農林作物の被害防止

市は、大切な農林作物を野
猪や野猿等の有害獣の被害か
ら守るため、防護柵および捕
獲柵の設置に対し、補助金を
交付します。

両事業とも予算の範囲内
の交付となりますので、お早
めに申請ください。

《野猪等捕獲柵設置事業》

▽対象：集落および猟友会が
有害獣捕獲柵（1基当たり
5万円以上）を購入、または
設置した場合。ただし捕獲柵
の管理者が網・わな狩猟免許
を取得していること。

▽補助率等（1基当たり）

種類	補助率	事業費 限度額
固定柵	購入、設置費の 2分の1以内	30万円
移動柵	購入費の 2分の1	20万円

▽申請に必要な書類：申請

書、位置図、見積書

《野猪等防護柵設置事業》

▽対象：個人設置で100㎡
以上、共同設置（2戸以上）
で200㎡以上の防護柵を設
置する場合。また、個人設置
で30㎡以上、共同設置（2戸
以上）で60㎡以上の野猿侵入
防止柵を設置する場合。

▽資材ごとの補助額（1㎡当
たり）※ただし、新規購入資
材費の2分の1以内

区分	個人設置	共同設置
トタン	200円	250円
電気柵	130円	160円
網	80円	100円
野猿侵入 防止柵	350円	450円

▽申請に必要な書類：申請
書、位置図、新規購入資材の
見積書

■問い合わせ 農林課農業振
興係（☎0225）、各地
域局地域振興課住民・まちづ
くり係

募集・催し

「わくわく子どもフェスタ21」出店者

「わくわく子どもフェスタ21」に出店していただける子ども関係団体と、ステージの出演者を募集します。

このイベントは、栄町商店街を歩行者天国にして、子どもたちにもつくりやあそびを提供する催しで、今年で12回目の開催となります。

「みる・きく」のコーナーの出店、特設ステージでは子どもたちの歌やダンスなどの発表を行う予定です。

開催日時などの詳細については、実行委員会で決定します。

■問い合わせ 子ども課子ども支援係（☎0288）

要約筆記奉仕員養成講座受講生

要約筆記は、難聴の人に音

岡山県老人福祉大学（高梁会場）受講生

県老人クラブ連合会は、老人福祉大学（高梁会場）の受講生を募集します。

▽対象：市老人クラブ会員、もしくはおおむね60歳以上の人

▽開講日：6月7日（木）7月13日（金）9月14日（金）10月29日（月）11月7日（水）

▽会場：文化交流館中ホール

▽内容：健康づくり、郷土の歴史・文化、老後の雑学、時事問題、法話

▽受講料：市老人クラブ会員2400円、会員以外3400円（全5回分）

▽申込先：市老人クラブ会員は市老人クラブ連合会事務局（市社会福祉協議会内）☎7243、会員以外の人は県老人クラブ連合会

▽申込締切：5月18日（金）

■問い合わせ 県老人クラブ連合会（☎086-226-2877）

「行政チャンネル」は市の情報が満載！

押絵人形と彫刻展

赤穂市・高梁市文化交流展を開催しますので、ぜひご来場ください。

▽会期：4月25日（水）～29日（日）午前9時～午後5時（ただし最終日は午後4時まで）
▽場所：文化交流館



▽費用：無料
▽問い合わせ 高梁文化協会（☎22125）

公営住宅入居者の募集について

下表のとおり、募集を行います。
▷募集期間…4月25日（水）～5月8日（火）
▷入居資格…①所得要件に該当すること②住宅困窮が認められること③暴力団員でないこと④市町村税を滞納していないこと

住宅名	戸数	間取り	家賃（円）は別途（）	単身入居
松山住宅（下谷町）	2	3DK	19,900～39,200（駐車場：1,500）	不可
北山住宅（落合町阿部）	1	3DK	12,500～24,600（駐車場：1,500）	不可
横町第4住宅（横町）	2	2DK	3,700～7,400	可
浜住宅（浜町）	1	2LDK	16,500～32,400（駐車場：1,500）	可
肉谷住宅（高倉町田井）	1	2LDK	19,200～37,600	可

■問い合わせ・申し込み 都市整備課住宅係（☎0237）

国民年金 学生の皆さん『学生納付特例制度』をご存じですか？

学生納付特例制度は、申請をして承認を受ければ、承認期間の保険料の支払いが猶予される制度です。

学生納付特例の対象となる学生

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校、一部の海外大学の日本分校などに在学する20歳以上の学生等で学生本人の前年所得が118万円以下の人。

学生納付特例の承認期間

4月から翌年3月までです。

手続きに必要な書類等

①年金手帳または基礎年金番号のわかるもの（納付書等） ②有効期限が記載された学生証（コピー可）または在学証明書 ③認印（本人が署名する場合は不要） ④会社等を退職されて学生になった人は、雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書、雇用保険被保険者離職票など（コピー可）のいずれかが必要です。

学生納付特例の承認を受けた場合

①将来受ける老齢基礎年金などの受給資格期間（25年以上）に算入されます ②年金額の計算の対象には含まれません ③学生納付特例を受けた期間の保険料は10年前の分までさかのぼって納めることができます ④申請手続きは毎年度必要です ※今年度、学生納付特例を承認された人で、翌年度も同じ学校に在学する人には、日本年金機構から「学生納付特例申請書（ハガキ）」が送付されます。必要事項を記入し、返送することで学生納付特例の申請ができます。ただし、在学する学校などを変更した人は、再度申請手続きが必要です。

■問い合わせ 市民課戸籍住民係（☎0252）、日本年金機構高梁年金事務所（☎0572）